

学事第1310-2号
令和4年1月6日

各私立大学・短期大学設置者様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることにお礼申し上げます。

さて、世界保健機関（WHO）が最も警戒レベルが高い「懸念すべき変異株」に指定したオミクロン株の市中感染と思われる事例が県内でも確認され、年明け以降、陽性者数が増加しており、今後の感染急拡大が懸念されています。

県教育局では、入試などを控えた時期であることを踏まえ、感染防止対策に最大限の注意を払う必要があることから、別添通知のとおり対応することとしました。

つきましては、県立学校における対応を添付いたしますので、各学校における対応の参考としてください。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和4年1月6日付け教保体第1510-1号

「冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）」

総務部学事課
専修各種学校担当
電話 048-830-2562

教保体第1510-1号
令和4年1月6日

各県立学校長様

教育局県立学校部保健体育課長

冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、世界保健機関（WHO）が最も警戒レベルが高い「懸念すべき変異株」に指定したオミクロン株の市中感染と思われる事例が県内でも確認され、年明け以降、陽性者数が増加しており、今後の感染急拡大が懸念されています。

このような状況の中、1月以降、修学旅行等の学校行事が予定されております。

特に年度末にかけては、卒業に向けての進路指導や入学者選抜等を控えた最も重要な時期であり、感染防止対策に最大限の注意を払う必要があります。

つきましては、令和3年12月15日付け教保体第1435-1号でもお知らせしましたとおり、別添「変異株に備えた県立学校における集団感染防止対策」を今一度御確認いただき、新学期に向けて学校における感染防止対策に引き続き取り組まれるようお願いします。

記

1 変異株に備えた県立学校における集団感染防止対策

「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を遵守するなど、これまでの感染症対策を継続してください。

2 日常生活における感染防止対策

基本的な感染症対策が学校外でも徹底され個々人が感染予防の意識を弱めることのないよう児童生徒を指導してください。

担当 県立学校部保健体育課
健康教育・学校安全担当 芝・熊木・澤村
電話 048-830-6963

変異株に備えた県立学校における集団感染防止対策

1. 事前の備え

- 「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等の遵守

例 1) ICTの活用等による健康観察の徹底（体調不良者は出席停止）

例 2) 正しいマスク着用、ゼロ密、換気、手洗い等の徹底

例 3) 各教科（音楽・保健体育等）・部活動における対策の徹底

例 4) 学校行事の実施内容・方法の工夫

例 5) 各場面（食事・更衣等）における対策の徹底

● 学校における感染防止対策の点検・改善

- ✓ 専門家による学校訪問報告書の活用
- ✓ 感染防止対策活動実践事例（県養護教諭会と連携）の活用

● ワクチン接種の理解促進・希望者への配慮

2. 陽性者発生時の対応

● 学校の初動対応

- ✓ 接触者の健康観察の強化
- ✓ 接触状況に応じた出席停止、所属グループの活動停止

● 保健所との連携

- ✓ 陽性者に係る行動歴・接触者名簿の作成・提出
- ✓ 拡大PCR検査への協力

● 医療機関への繋ぎ

- ✓ 速やかな受診勧奨、抗原検査キットの有効活用
- ✓ 学校医との連携

● 学校との連携

- ✓ 感染拡大防止のための臨時休業の措置
- ✓ 必要に応じた集団感染防止対策の支援
 - eMAT for Schoolの活用

● オンライン学習の拡大

※ 市町村教育委員会との情報共有・連携を強化